

西條昌良 県政報告



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年末の衆議院総選挙では、自民・公明与党の公示前の勢力を上回る326議席を獲得し、衆議院の3分の2の議席を維持する圧勝となりました。第3次安倍内閣においても、原発問題、東日本大震災による被災地の復興、憲法改正、安全保障問題等々の難問が山積しております。安倍政権には、デフレ脱却と地方の景気回復を図るとともに、地方創生の推進を期待するものであります。

また、昨年12月14日に行われた茨城県議会選挙においては、皆様方の温かいご支援、ご協力により、7期目の当選をさせて頂きましたことに対し、心より厚く御礼申し上げます。

これからも「驕らず、恐れず、迷わず」の政治信条を肝に銘じ、危機的な県財政の改革、少子高齢化対策、医療格差是正等に積極的に取り組んでまいります。そしてまた、地域の重要な課題であります医師不足の解消・さらなる津波対策及び海岸沿線の緑の再生・神栖警察署の早期完成・東関東自動車の鹿島臨海工業地帯への早期延伸と企業誘致・教育の質の向上など、公約実現に向かって全力を傾注する覚悟でございます。旧に倍するご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

フラッシュ

写真で見る議員活動(2014年)



県内調査(県央地区)



県内調査(県北地区)



県外調査(群馬県)



県内調査(鹿行地区)



県内調査(県央地区)

トピック

深く感謝・厚く御礼

平成26年12月14日 茨城県議会議員選挙に於いて7期目の当選をさせて頂きましたこと心より厚く御礼申し上げます



感謝の挨拶



街頭で政策を力強く訴える



県内調査(鹿行地区)

県出資団体等調査特別委員会の委員長として『財政再建へ陣頭指揮!』



平成26年3月に茨城県議会、県出資団体調査等特別委員会の委員長に就任し、県政最大の課題である財政再建に取り組み、約2兆1,200億円の県債残高、約2,800億円の保有土地債務の県民負担を軽減する責務があると集中審議の結果、今後の取り組み方針について提言をしました。

【主な提言内容】

「県出資団体等の改革」

県出資団体数、及び県派遣職員数が若干目標値に及ばなかったことから、引き続き、削減に向けて最大限の努力をするように求めました。

特に、(公財)茨城県開発公社については、存続へと見直しを行った上で、土地開発事業を基本とし、緊張感を持った事業運営に努めるよう求め、(公財)茨城県教育財團については、歴史館の運営と埋蔵文化財発掘調査事業を重点的に行う団体と位置づけるとともに、県派遣職員の削減を図るべきと、新規に提言を行いました。

県出資団体数及び県派遣職員数が、平成22年度の同委員会で定められた目標値に若干及ばなかったことから、引き続き削減に向けて最大限の努力をするよう求めました。

また、前回の委員会において存廃の検討を行うよう求めていた、(公財)茨城県開発公社については、これまでの経営改革に一定の評価をし、「存続」へと見直しを行った上で、土地開発事業を基本とし、緊張感を持った事業運営に努めるよう求めました。



「保有土地の処分方策」

分譲価格の引き下げ、人工減少を見据えた前倒し処分、民間卸や住宅事業者等との共同分譲、TX沿線の地区ごとの特色づくり、工業団地の強みを活かした販売戦略、オーダーメイド方式の工業団地のイメージづくり、県開発公社の活用、地元市町村との一層の連携強化など9項目を、重点的に取り組むべき事項として提言を行った。

茨城中央工業団地やTX沿線開発など、個別の事業について提言を行ったほか、重点的に取り組むべき事項として、次の九項目を掲げました。

- 他県との競合における優位性の確保に向けた、分譲価格の思い切った引き下げ
- 人口減少を踏まえ、東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年を目標とした、住宅用地の前倒し処分への取り組み
- 民間卸や住宅事業者等との共同分譲へのさらなる取組み
- TX沿線の地区ごとの戦略的な特色づくり
- 本県工業団地の「強み」を活かした販売戦略づくり
- オーダーメイド方式の工業団地におけるイメージづくり
- 茨城県開発公社の専門的なノウハウの活用
- 地元市町村が積極的に売却に取り組むための一層の連携強化
- 空港と港湾を活かした、栃木・群馬との連携と国際化の視点を持った販売促進



西條委員長

「財政健全化の視点からの対策」

本委員会の中で土地の処分想定単価を見直したことに伴い、将来負担額の見直しがなされ、今後も財政状況を勘案しながら可能な限り保有土地対策の前倒し努めることとし、前倒しに当っては、財政運営のプリンシプルを定めるよう求めた。

本委員会において、保有土地に係る将来負担額について再度精査を求めた結果、県では、土地の分譲想定単価を見直すとともに、それに伴い、将来負担額の見直しを行いました。

また、保有土地対策を進めるに当たっては、今後も財政状況を勘案しながら、可能な限り保有土地対策の前倒しに努めることとし、一般財源の前倒し投入を行うに際しては、税負担の公平性や喫緊の財政需要などを踏まえた財政運営の方針を定めるよう求めました。

